

平成 29 年度第 1 回宮崎地方労働審議会の開催について

宮崎地方労働審議会を下記 1～4 のとおり開催しますので、傍聴を希望される方は下記 5 の申込要領によりお申込みください。

記

1 日 時

平成 29 年 11 月 29 日（水） 10 時 00 分から 12 時 00 分まで

2 場所

ホテルメリージュ 3 階 鳳凰  
宮崎市橋通東 3 丁目 1 番 11 号  
電話番号 0985-26-6666

3 議 題

平成 29 年度宮崎労働局行政運営方針の進捗状況等について

4 傍聴可能人数

最大 5 人

5 申込要領

(1) 傍聴希望者は、任意様式に「宮崎地方労働審議会傍聴希望」と記載し、次の事項をお書き添えの上、郵送、FAX 又はメールで、傍聴希望者ごとに（1 人分ずつ）下記あてお申込みください（電話での申込みはできません）。

- ・ 氏名（ふりがな）、住所、電話番号、FAX 番号、（差し支えなければ）勤務先・所属団体

**申込締切日 平成 29 年 11 月 20 日（月）（締切日必着）**

◎ 郵送の場合 〒880 - 0805

宮崎市橋通東 3 - 1 - 22

宮崎合同庁舎 4 階 宮崎労働局雇用環境・均等室あて

◎ FAX の場合 0985 - 38 - 5028（宮崎労働局雇用環境・均等室あて）

◎ メールの場合 メールアドレス [shimizu-kenichi@mhlw.go.jp](mailto:shimizu-kenichi@mhlw.go.jp)

(2) 傍聴希望者が 5 人（介助の方を除く）を超えた場合には抽選を行います。

抽選結果により傍聴できない場合もありますので、あらかじめご了承ください。なお、傍聴可能な方には事前に傍聴に係る通知書を送付しますので、傍聴当日は当該通知書を必ず持参してください。

\* 当日は、審議会の開始 10 分前までに入室してください（審議会の開始後の入室はできません）。

(3) その他留意事項

① 傍聴される場合には、別添「傍聴に当たっての遵守事項」を厳守してください。

② 車イスをお使いになれる方は、その旨お申込みの際にお書き添えください。

また、介助の方がいらっしゃる場合には、その方のご氏名も併せてお書き添えください。

【担 当】 宮崎労働局雇用環境・均等室（清水）

電話：0985 - 38 - 8821

## 傍聴に当たっての遵守事項

宮崎地方労働審議会の傍聴にあたっては、次の留意事項を遵守してください。これらの事項を遵守していただけない場合は、退場していただくことがあります。

- 1 傍聴整理券番号の席に着き、みだりに席を離れないようにしてください。
- 2 事務局の指定した傍聴席以外の場所に立ち入ることはできません。
- 3 携帯電話の電源を切るか、マナーモードにして傍聴してください。
- 4 写真撮影、ビデオカメラ、テープレコーダ等の録画・録音機器等の使用はご遠慮ください。
- 5 静粛を旨とし、審議の妨害になるような行為は慎んでください。
- 6 審議における言論に対し賛否を表明し、又は拍手をすることはできません。
- 7 プラカード、こん棒、旗、棹、のぼり、横断幕、拡声器等審議の進行を妨げるおそれのある物は会場内には持ち込めません。
- 8 ヘルメット、はちまき、ゼッケン、腕章等は会場内で着用しないでください。
- 9 銃刀類その他の危険なものを持っている方、酒気を帯びている方、その他秩序を乱すおそれがあると認められる方の傍聴はお断りいたします。
- 10 その他、宮崎地方労働審議会会長及び事務局職員の指示に従うようお願いいたします。

宮崎地方労働審議会